

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第12回） 議事要旨

1 日 時 平成20年3月5日（水） 9時00分から11時15分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、大前委員、塩田委員、間島委員

（四国行政評価支局） 瀧上支局長

（事務室） 浅野事務室長、山城事務室次長、藤田事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続8事案、新規4事案の合計12事案（すべて国民年金）を審議した。

継続事案のうち、4事案は年金記録の訂正が必要無いことを、また、2事案は年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。

残りの継続2事案のうち、1事案は年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で、また、1事案は年金記録の訂正についてあっせんする方向で、それぞれ、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規4事案のうち、2事案は年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で、また、2事案は年金記録の訂正する必要があることをあっせんする方向で、それぞれ、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、3月12日（水）、午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第12回） 議事要旨

1 日 時 平成20年3月6日（木） 9時00分から11時20分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、大内委員、武田委員、吉井委員

（四国行政評価支局） 瀧上支局長

（事務室） 山城事務室次長、山城事務室次長、藤田事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続10事案（厚生年金5件、国民年金5件）、新規4事案（厚生年金1件、国民年金3件）の合計14事案を審議した。

継続事案のうち、4事案（厚生年金2件、国民年金2件）は年金記録を訂正する必要が無いことを、また、5事案（厚生年金2件、国民年金3件）は年金記録を訂正についてあっせんすることを決定した。残りの継続1事案（厚生年金）は、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

新規4事案のうち、2事案（ともに国民年金）は、年金記録を訂正する必要が無い方向で、また、1事案（国民年金）は年金記録を訂正についてあっせんする方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。残りの新規1事案（厚生年金）は、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

(2) 次回は、3月13日（木）の9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第13回） 議事要旨

1 日 時 平成20年3月12日（水） 9時00分から11時20分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、大前委員、塩田委員、間島委員

（四国行政評価支局） 瀧上支局長

（事務室） 浅野事務室長、山城事務室次長、藤田事務室次長

4 主な議題

- (1) 申立人意見陳述
- (2) あっせん等案審議
- (3) 申立事案審議
- (4) その他

5 会議の経過

(1) 意見陳述要請のあった事案について、申立人から意見を聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。

(2) 今回部会で、継続7事案（すべて国民年金）、新規4事案（すべて国民年金）の合計11事案を審議した。

継続事案のうち、2事案は年金記録の訂正が必要無いことを、また、3事案は年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。残りの継続2事案については、年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規4事案のうち、2事案は年金記録の訂正する必要があることをあっせんする方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。残り新規2事案については、更に資料を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うこととなった。

(3) 次回は、3月19日（水）、午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第13回） 議事要旨

1 日 時 平成20年3月13日（木） 9時05分から11時20分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、大内委員、武田委員、吉井委員

（四国行政評価支局） 瀧上支局長

（事務室） 浅野事務室長、山城事務室次長、藤田事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続4事案（厚生年金1件、国民年金3件）、新規6事案（厚生年金2件、国民年金4件）の合計10事案を審議した。

継続事案のうち、2事案（国民年金）は年金記録を訂正する必要が無いことを、また、1事案（ともに国民年金）は年金記録を訂正についてあっせんすることを決定した。残りの継続1事案（厚生年金）は、年金記録を訂正についてあっせんする方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規6事案のうち、3事案（厚生年金1件、国民年金2件）は、年金記録を訂正する必要が無い方向で、また、3事案（厚生年金1件、国民年金2件）は年金記録を訂正についてあっせんする方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、3月19日（水）の9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1・第2部会（第14回） 議事要旨

1 日 時 平成20年3月19日（水） 9時00分から11時05分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田第1部会長、大谷第2部会長、大前委員、塩田委員、武田委員、間島委員、吉井委員

（四国行政評価支局） 瀧上支局長

（事務局） 浅野事務室長、山城事務室次長、藤田事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続9事案（厚生年金3件、国民年金6件）、新規6事案（厚生年金1件、国民年金5件）の合計15事案を審議した。

継続9事案のうち、5事案（すべて国民年金）は年金記録の訂正が必要無いことを、また、4事案（厚生年金3件、国民年金1件）は年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。

新規6事案については、すべて、年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、第1部会が3月26日（水）、第2部会が3月27日（木）の、それぞれ、9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第15回） 議事要旨

1 日 時 平成20年3月26日（水） 9時00分から11時15分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、塩田委員、間島委員

（四国行政評価支局） 濱田評価監視部長

（事務室） 浅野事務室長、山城事務室次長、藤田事務室次長

4 主な議題

- (1) 申立人意見陳述
- (2) あっせん等案審議
- (3) 申立事案審議
- (4) その他

5 会議の経過

(1) 意見陳述要請のあった事案について、申立人から意見を聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。

(2) 今回部会で、継続7事案（すべて国民年金）、新規3事案（すべて国民年金）の合計10事案を審議した。

継続事案のうち、3事案は年金記録の訂正が必要無いことを決定した。残りの継続4事案のうち、2事案については年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で、また、2事案については年金記録を訂正する必要があることをあっせんする方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規3事案については、すべて年金記録を訂正する必要があることをあっせんする方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(3) 次回は、4月2日（水）、午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第15回） 議事要旨

1 日 時 平成20年3月27日（木） 9時05分から11時15分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、間島委員、吉井委員

（四国行政評価支局） 瀧上支局長

（事務局） 浅野事務室長、山城事務室次長、藤田事務室次長

4 主な議題

- (1) あっせん等案審議
- (2) 申立事案審議
- (3) その他

5 会議の経過

- (1) 今回部会で、継続8事案（厚生年金5件、国民年金3件）、新規2事案（すべて国民年金）の合計10事案を審議した。

継続事案のうち、3事案（厚生年金2件、国民年金1件）は年金記録を訂正する必要が無いことを、また、3事案（厚生年金1件、国民年金2件）は年金記録を訂正についてあっせんすることを決定した。残りの継続2事案（ともに厚生年金）のうち、1事案は年金記録を訂正する必要が無い方向で、また、1事案は年金記録を訂正についてあっせんする方向で、それぞれ引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規2事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うこととなった。

- (2) 次回は、4月3日（木）の9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕